

第79回

赤い羽根共同募金運動

令和7年度

10月1日～3月31日

12月1日～31日

歳末たすけあい募金

1月1日～3月31日

つかいみちを選べる募金

79回目を迎える共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まります。
この共同募金は、寄付していただいた皆様の地域で役立てられています。
子どもからお年寄りまで、みんなが一緒に安心して暮らせる町づくりのために、
皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人鳥取県共同募金会 会長 児嶋 祥悟



高齢者・
障がい者介護



災害ボランティア
活動支援



孤独・孤立の
防止、見守り



こども食堂・
地域食堂



みなさまから寄せられた寄付金は、鳥取県内の福祉活動に役立てられます

「赤い羽根」は共同募金運動のシンボルです。長年、共同募金へご協力いただいた印に赤く染めた鳥の羽を配布していますが、
今後は赤い羽根のイラストの「しおり」に変更をすすめます。



社会福祉法人

鳥取県共同募金会

〒689-0201鳥取市伏野1729-5（鳥取県立福祉人材研修センター内）

【TEL】0857-59-6350 【FAX】0857-59-6340

【E-mail】akaihane@tottori-wel.or.jp

【ホームページ】<https://akaihane-tottori.or.jp/>

もしくは、もよりの市町村共同募金委員会へ

共同募金への寄付金は、税制優遇の対象となります。

- ・法人からの寄付金は「全額損金算入」
- ・個人からの寄付金は所得税にかかる「所得税控除」または「税額控除」および住民税にかかる「税額控除」の対象となっています。2千円を超える額が対象となります。

寄付金額により感謝状の贈呈、褒賞制度があります。



**共同募金は、子どもから高齢者など
私たち琴浦町の身近な福祉活動に
役立てられます。**

令和7年度 琴浦町赤い羽根募金目標額

2,775,000円

【目標】
「1世帯あたり700円」
ご協力をお願い
します。

自治会が行う福祉活動や
地域団体の活動に

民生児童委員の
福祉活動に

社協が行う
地域福祉推進のために
(福祉大会、社協の
福祉だより発行、
ふれあい広場の芝の管理)

赤十字奉仕団の活動や
朗読、切手の収集、居場所づくり
などのボランティア活動に

高齢者や障がい者の
福祉団体の活動に

小・中学校、高等特別支援学校
の交流活動や
地域でのボランティア活動に

～令和6年度の募金のつかいみち紹介～



募金運動



地域住民の世代間交流の取組
～納涼交流会～
(白鳳の郷地域活性化協議会)

認知症予防、生きがいづくりと交流の場
～笑顔とつながりの居場所づくり～
(夢現の風)



～皆様のご協力をお願いします～

鳥取県共同募金会 琴浦町共同募金委員会

〒689-2352 琴浦町大字浦安123-1 (琴浦町社会福祉協議会内)

TEL 52-3600 FAX 53-2035

問い合わせ先